

# 足場の組立て等作業主任者能力向上教育 ご 案 内

青森労働局長登録教習機関  
建設業労働災害防止協会 青森県支部  
(略称：建災防)

## 1. 目 的

足場からの墜落防止措置等に関し労働安全衛生規則(以下「規則」という)を改正し、平成21年6月1日より施行されました。

同規則の改正に伴い、足場の点検が強化され、労働安全衛生規則第567条に基づく足場の点検する者については、足場の組立て等作業主任者能力向上教育を受講している等十分な知識、経験を有する者を指名することから、当支部では足場の組立て等作業主任者に対して同規則の改正の主要部分である足場の点検、記録等が十分実施できる能力の付与に資する教育を実施いたします。

なお、この教育の内容、時間、方法及び講師は「労働災害防止のための業務に従事する者に対する能力向上教育に関する指針」に基づくものであります。

(平成21年6月に施行される改正労働安全規則を踏まえた内容としています)

なお、過去に当支部・分会で実施した上記教育の修了証を既に取得されているにも拘らず再受講される方がおりますので、今一度、受講の有無についてのご確認をした上でお申込み下さいますようお願いいたします。

## 2. 受講対象者

「足場の組立て等作業主任者技能講習」を修了した者

## 3. カリキュラム

	科 目	範 囲
1 時間	・最近の足場、部材等及びそれらの管理 ・手すり先行工法ガイドライン	・足場、部材等の種類と特徴 ・部材の選択と管理 ・手すり先行工法ガイドラインの概要
4 時間	・足場の組立て等の安全施工と保守管理	・足場、強度計算の方法 ・組立て、変更等の基本的事項等と留意事項 ・組立て、変更時の点検時のポイントと記録等 ・組立て、変更後等の保守管理
2 時間	・災害事例及び関係法令	・災害事例とその防止対策 ・労働安全衛生法令のうち、足場の組立て等に関する条文(省令の改正部分を含む)

## 4. 受講提出書類及び申込方法等

- (1) 受講申込書(所定の申込書に必要事項を記入の上、捺印のこと)
- (2) 写真1枚を受講申込書に貼り付け(胸上タテ3.6cm×ヨコ2.4cm、1年以内に撮影のもの)
- (3) 受講料(前納制です。実施分会へ直接持参、または現金書留により納付して下さい)
- (4) 足場の組立て等作業主任者技能講習修了証の写しを添付
- (5) 締切り 月 日 ( ) まで(講習開始の7日前までにお申込み下さい。

締切り以前であっても定員に達した場合は、受付を締切ります。または、一定の受講者に満たない場合は、延期等になる場合もございますのでご了承下さい。

## 5. 開催日時及び場所

日 時：平成 年 月 日 午前9時～

場 所：

## 6. 受講料

	教育時間	計	内訳		
			受講料 (税込)	テキスト代 (税込)	郵送料
会員	7 時間	8,230 円	7,000 円	1,230 円	当日交付
非会員		8,540 円		1,540 円	

## 7. 受講定員

1 回あたりの受講定員は、50 人程度とします

## 8. 修了証

本教育を修了した方には、「足場の組立て等作業主任者能力向上教育」の修了証を交付します。

## 9. その他

- ・電話による申込み予約等はありませんので、ご了承下さい。
- ・受講当日の取消し又は欠席した場合は、受講料等はお返しいたしません。
- ・受講申込書は、支部及び各地区の分会、又は当支部ホームページにて入手できます。  
建災防 青森県支部 (<http://www.aokenkyo.or.jp/kensaibou/>)
- ・講習日時及び場所は、お間違いない様にご注意下さい。
- ・受講当日は、時間厳守といたします。(遅刻、講義中の退席は認めませんのでご注意ください。)
- ・受講定員に満たない場合は、延期等をすることもありますのでご了承下さい。  
受講時間が定められていますので、遅刻・途中退場された方や講義中での居眠り・携帯電話の操作等は講義の妨げとなることから、受講若しくは修了証を交付できない場合も有りうるので、予めご了承下さい。
- ・講習会場によっては、駐車場に車を止めることができない場合もありますのでご了承下さい。

## 10. お問い合わせ先 (開催地により、申込方法が異なりますので、開催地へ直接お問い合わせください)

建設業労働災害防止協会 青森県支部	017-773-6200
〒030-0803 青森市安方二丁目 9-13 青森県建設会館 1F	FAX 017-773-6201
建設業労働災害防止協会 青森県支部 東青分会	017-722-5127
〒030-0803 青森市安方二丁目 9-13 青森県建設会館 2F	FAX 017-775-2147
建設業労働災害防止協会 青森県支部 西地方分会	0173-72-3037
〒038-2761 西津軽郡鰺ヶ沢町舞戸町字鳴戸 384-35 西建設会館内	FAX 0173-72-5080
建設業労働災害防止協会 青森県支部 中弘分会	0172-35-6363
〒036-8344 弘前市長坂町 14-1 中弘南黒建設会館内	FAX 0172-35-6368
建設業労働災害防止協会 青森県支部 南黒分会	0172-52-3417
〒036-0331 黒石市八甲 69-17 黒石建設会館内	FAX 0172-53-1268
建設業労働災害防止協会 青森県支部 北五分会	0173-35-2438
〒037-0035 五所川原市湊字千鳥 97 北五建設会館内	FAX 0173-34-5339
建設業労働災害防止協会 青森県支部 上北分会	0176-23-6141
〒034-0081 十和田市西十三番町 4-10 建設会館 2F	FAX 0176-20-1174
建設業労働災害防止協会 青森県支部 下北分会	0175-24-1016
〒035-0073 むつ市中央二丁目 3-45 下北建設センター内	FAX 0175-24-1688
建設業労働災害防止協会 青森県支部 三八分会	0178-22-0755
〒031-0073 八戸市売市字観音下 28-5 八戸建設会館内	FAX 0178-22-0160